

県外で予防接種を受けたい方へ

定期予防接種を県外の医療機関等で接種する場合、事前に
申請することで接種費用の一部を費用助成します。



対象者

- (1) 母親の里帰り出産、両親の離婚調停中等の理由により県外に事実上居住する場合
- (2) 県外施設への入所等の理由により県外に事実上居住する場合
- (3) 県外にかかりつけ医療機関がある場合
- (4) その他やむを得ない特別の理由があると市長が認める場合

対象となる予防接種

B型肝炎、ロタウイルス、ヒブ感染症、小児肺炎球菌感染症、2種混合、3種混合、4種混合、5種混合、BCG、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）、RSウイルス感染症、インフルエンザ（65歳以上）、高齢者肺炎球菌感染症、新型コロナウイルス、带状疱疹

費用助成額

申請者が医療機関において負担した額と市が佐賀県医師会加入の医療機関と契約している額のいずれか少ない方の額

◎申請方法◎

【予防接種を受ける前】

- ・依頼したい医療機関が受けたい予防接種を実施しているか確認をしてください。
 - ・本人（未成年の場合は親権者）が健康づくり課へ「予防接種実施依頼書交付申請書」の申請をしてください。（接種を予定する医療機関を確認いたします。）
- ※来庁が困難な場合は郵便でのやり取りもできますのでご連絡ください。

【予防接種後】

下記の書類を添えて申請をしてください。

- ・予防接種費償還払申請書・請求書（健康づくり課窓口でお渡しします）
- ・予防接種の記録が記載されているもの（母子健康手帳または予防接種済証等）
- ・予診票（原本）
- ・接種した医療機関等の領収書
- ・申請者の振込み用通帳と印鑑

お問い合わせ

嬉野市役所 塩田庁舎 健康づくり課
電話 0954(66)9120